

第1章 子どもの権利が保障される環境づくり

主な取組
<p>1 子どもの権利を大切にす意識の向上</p> <p>子どもや大人に対して、子どもの権利の普及を図るため、広報あおもりや市ホームページなどを活用し、広報活動を実施するとともに、小・中学校での子どもの権利に関する出前講座の実施やPTAなどの研修会への講師派遣を行い、子どもの権利に関する学習機会の充実を図ります。</p> <p>子どもの権利について、全ての児童生徒の理解を深めるため、「青森市子どもの権利条例」を分かりやすくした教材を活用し、指導します。</p> <p>「青森市子どもの権利条例」に定める「青森市子どもの権利の日」（11月20日）において、この日にふさわしい活動として、子どもと大人がともに子どもの権利について適切に学び、理解するための機会を提供します。</p>
<p>2 子どもの意見表明・参加の促進</p> <p>「青森市子ども会議」や児童館で行われている「子どもさみっと」など、地域などにおいて行われている子どもたちの意見表明の場に関する情報を集約するとともに広く情報発信し、子どもの参加の機会の充実に努めます。</p> <p>子どもが利用する施設の運営や子ども会、地域の行事、ボランティア活動など、多様な場で子どもたちが意見表明・参加できるよう支援していきます。</p>
<p>3 権利侵害からの救済</p> <p>子どもの権利侵害を未然に防止するため、子どもたちの悩みや困っていることなどについて気軽に相談できるよう、「青森市子どもの権利相談センター」の普及啓発を図ります。</p>



取組状況
<p>1 子どもの権利を大切にす意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利条例普及啓発リーフレットの配付 1回 ねぶた祭での子どもの権利普及啓発活動 1回 「浪岡子どもの祭典」での子どもの権利普及啓発活動 1回 「青森市子どもの権利の日」のイベント開催 1回 子どもの権利に関するパネル展（市民サロン）の開催 1回 子どもの権利擁護委員による子どもの権利に関する出前講座の実施 6回 「子ども会議フォーラム2017 FOR CHILDREN～参上！青森市の小さき救世主～」を開催 場所：青森市役所議会議場等 概要：①私たちからの提案（市側への意見要望等とそれに対する答弁） ②子ども会議と一くいべんと（子どもの権利に関する公募の子を交えた討論など） ③展示コーナー 来場者数：96人 子どもの権利について適切に学び理解するための取組として、平成29年度から教育委員会と連携し、「青森市子どもの権利の日」（11月20日）にあわせ、市内の全小・中学校において子どもの権利の理解を深める活動を実施。
<p>2 子どもの意見表明・参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利の保障に関する行動計画のフォローアップへの意見提案 子どもの権利の日イベントにおける意見提案
<p>3 権利侵害からの救済</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども権利相談センター相談件数 608件



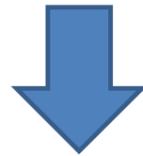
◆目標とする指標

指標	説明	単位	平成28年度		平成29年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
継続 「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数	・小・中学校PTAや家庭教育学級等での講座回数（大人対象） ・小・中学校の児童生徒への講座回数（子ども対象）	回	3	15.0%	6	30.0%	20
新規 青森市子ども会議委員の意見表明回数	・子どもの意見を表明する場である「青森市子ども会議」の表明機会のイベント等実施回数	回	(3) 参考値	—	3	75.0%	4
新規 青森市子どもの権利相談センターへの相談者数	子どもの救済機関である「青森市子どもの権利相談センター」への相談者数	人	(106) 参考値	—	105	100.0%	105

課題・今後の方向性
<p>1 子どもの権利を大切にす意識の向上</p> <p>子どもの権利について、学校を通して周知していることから、多くの子どもたちや保護者に認知が広がっていると思われませんが、それ以外の大人たちへの認知が低いと考えられることから、大人が学習する機会の周知が必要です。</p> <p>これまで子どもの権利の普及啓発に関する講座の周知を小・中学校長会や家庭教育学級の会議の場で行ってきましたが、平成30年度は講座の周知先を増やし、講座の開催を呼びかけます。</p> <p>子どもの権利について市内全小・中学校で実施した学習活動は、平成30年度も引き続き教育委員会と連携して実施します。</p>
<p>2 子どもの意見表明・参加の促進</p> <p>子どもの自主性を尊重し、主体的に意見を表明できる機会の確保に努めます。</p> <p>子ども会議では、平成30年度新たに、1年間の活動成果を発表する「活動報告会」を開催し、意見の表明を行う予定です。</p>
<p>3 権利侵害からの救済</p> <p>引き続き、青森市子どもの権利相談センターの普及啓発に取り組みます。</p> <p>平成30年度は携帯用カードをよりわかりやすいデザインとし、2学期の始業式に合わせて市内全児童生徒に配付しています。</p>

第2章 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

主な取組	
1	母子保健・医療体制の充実 妊娠・出産支援、訪問指導・健康診査・健康教室などの実施、小児救急医療・医療費助成の実施
2	乳幼児期の教育・保育の充実 待機児童の発生防止、教育・保育の質的向上、子育ての経済的負担の軽減
3	地域全体で子育てを支える環境づくり 子育て支援のネットワークづくり、相談・交流の場の提供、情報提供の充実
4	ワーク・ライフ・バランスの推進 生き生きと安心して働ける環境づくり、男性の家事・育児への参加促進、女性などの再就職支援



取組状況	
1	母子保健・医療体制の充実 妊娠・出産支援 不妊相談件数 2件 特定不妊助成実人数 186人 特定不妊助成件数 327件 妊婦健康診査 保健指導数 2,032人 新生児・妊産婦訪問指導 3,562件 健康診査 21,918件 救急医療 急病センター患者数 8,847人 在宅当番医制度利用者 6,954人 病院群輪番制利用者 12,045人 妊産婦への医療費助成 医療証発行 191件 助成件数 1,201件 助成金額 7,942千円 子どもへの医療費助成 助成人数 27,949人 助成金額 870,127千円
2	乳幼児期の教育・保育の充実 待機児童の発生防止 認定子ども園認可件数 4か所 定員増加の為の増改築補助件数 4か所 教育・保育の質の向上 青森市私立幼稚園協会開催の研修費補助件数 14件 教育・保育施設職員研修回数 8回 経済的負担の軽減 保育料軽減事業(国基準比) 31.56%軽減 児童手当支給対象者数 延べ335,814人
3	地域全体で子育てを支える環境づくり 子育て支援のネットワークづくり 子育て広場開催回数 27回 各地区社会福祉協会毎の地区カルテ作成 交流の場の提供 子ども支援センター利用者数 15,746人 地域子育て支援センター利用者数 27,221人 青森市つどいの広場さんぽ利用者数 21,280人
4	ワーク・ライフ・バランスの推進 生き生きと安心して働ける環境づくり 市内企業に生活の調和・子育て両立・余暇充実健康増進の労働環境改善リーフレット配布 男性の家事・育児への参加促進 男性対象の家事育児介護等講座回数 8回 女性の再就職支援 母子・父子自立支援員相談件数 2,189件 ひとり庭等就業自立支援事業利用者数 282人 女性対象の起業支援セミナー 1回



◆目標とする指標

指標	説明	単位	平成28年度		平成29年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
継続	乳幼児健診の受診率	%	97.6	98.6%	98.0	99.0%	99.0
新規	待機児童数	件	(85) 参考値	—	72	15.3%	0
継続	地域福祉サポーター登録者数	人	H29 新規	—	2,124	98.1%	2,166
継続	子育てに関する家庭訪問・相談件数	件	4,540	93.7%	4,557	94.1%	4,844
継続	「子育てひろば」開催回数	回	27	35.5%	27	35.5%	76

【参考指標】

新規	「あおり働き方改革推進企業」登録数【青森県】	ワークライフバランス等の取組を行っている「あおり働き方改革推進企業」に登録している企業数	社	H29 新規	—	60	—	参考指標
----	------------------------	--	---	-----------	---	----	---	------

課題・今後の方向性
1 母子保健・医療体制の充実 母子保健については、不妊相談や特定不妊への助成、妊婦や新生児への訪問指導や健康診査等の実施、さらには子どもの発育・発達に対する相談などの取組を継続するとともに、 平成30年度からは、子どもの頃から食習慣を改善し健康寿命の延伸につながるよう、幼稚園、保育所、小学校等において、食育を学ぶ取組を行っています。 医療体制については、年間を通じた休日や夜間の救急医療の体制の維持・確保や、妊産婦・子どもへの医療費助成などの取組を継続します。
2 乳幼児期の教育・保育の充実 乳幼児期の教育・保育については、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼稚園、保育所、認定こども園等による教育・保育や病児保育・一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業に取り組んでいますが、年度途中には待機児童が発生していることから、保育所等の利用定員増加を図り、希望者全てが入所できるようにする必要があります。 そのため、 平成30年度からは、利用定員が19人以下の小規模保育事業や保育所分園等の認可・設置による利用定員の増加に取り組んでいます。 また、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会の実施などにより教育・保育の質の維持・向上への取組や、保育所等の保育料の独自軽減などの子育ての経済的負担の軽減にも引き続き取り組みます。
3 地域全体で子育てを支える環境づくり 地域子育て支援連絡協議会や地区連絡会の開催などのほか、 平成29年度から「青森市ボランティアポイント制度」の運用を開始 しておりますが、地域における子育てネットワークの更なる充実に努める必要があります。 また、子ども支援センター、市内6か所の地域子育て支援センターや「子育てひろば」などにより、地域における子育て相談や親子交流に取り組んでいますが、保育所等と協働して実施している「子育てひろば」の開催が伸び悩んでいることから、開催促進を図る必要があります。
4 ワーク・ライフ・バランスの推進 ワークライフバランスの推進、企業における女性の活躍及び男性の家事・育児への参加を促進するため、周知活動やセミナー開催などに取り組んでおり、引き続き、国・県等の関係機関と連携し、各種支援制度の周知や意識啓発を行う必要があります。 また、母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、母子・父子自立支援員による個別の事情などに即した相談やひとり親家庭などの状況に応じた就業支援を継続します。

第3章 健やかで心豊かな育ちへの支援

主な取組	
1	<p>乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携</p> <p>小学校、認定こども園・幼稚園・保育所などによる交流などを充実させます。</p>
2	<p>学校教育の充実</p> <p>確かな学力の向上や豊かな心と健やかな体の育成を図るほか、特に支援が必要な子どもへの支援や未来へ飛躍できる能力・意欲の育成などに取り組みます。</p>
3	<p>次代を担う大人になるための教育</p> <p>子どもの頃からの男女共同参画の理解促進、思春期健康教育と健康相談の推進、主権者教育の推進などを行います。</p>
4	<p>学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上</p> <p>家庭教育を支援する情報提供や子育て支援者の活用促進、子育てサークルの育成・支援、地域の教育力の向上に取り組みます。</p>
5	<p>子どもの活動機会の充実</p> <p>交流活動の促進による思いやりの心の醸成、ボランティア活動の推進、子どもの体験活動の充実、子どもの居場所づくりの推進などを行います。</p>



取組状況	
1	<p>乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携</p> <p>学校訪問教育指導事業 学校訪問 小学校 45校/45校</p>
2	<p>学校教育の充実</p> <p>スクールカウンセラー配置事業 スクールカウンセラー配置校数 39校 学校訪問教育指導事業 生徒指導訪問において、小・中学校を訪問する延べ指導主事数 260人</p>
3	<p>次代を担う大人になるための教育</p> <p>男女共同参画社会形成促進事業 男女共同参画啓発冊子（小学6年生版・中学3年生版）の配布 1回 思春期健康教室事業 思春期健康教室参加者 7,067人 若年者投票率向上対策事業 選挙出前講座実施校数 小学校 2校、中学校 2校</p>
4	<p>学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上</p> <p>家庭教育支援事業 家庭教育学級・子育て講座・うとう家庭教育学級の講座回数（延べ） 127回 働く女性の家活動事業 育児サークルの育成支援活動 6回、子育て支援講座の開催 5回 学校支援地域本部事業 学校支援地域本部事業 小学校 33校、中学校 13校</p>
5	<p>子どもの活動機会の充実</p> <p>地域福祉計画推進事業 体験ボランティア登録者数 40人 青森市中学校生徒海外派遣・受入事業 派遣 10人、受入 9人 子ども支援センター活動事業 子ども支援センター利用者数 15,746人 放課後児童対策事業 放課後児童会を設置した小学校区 37小学校区 放課後子ども教室推進事業 放課後子ども教室を設置した小学校区数 45小学校区</p>



◆目標とする指標

指標	説明	単位	平成28年度		平成29年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
新規	教育活動及び教育環境に対する満足度	点	(3.2) 参考値	—	3.3	103.1%	3.2
新規	学校図書館の蔵書率	%	小学校 (100.3) 中学校 (112.2) 参考値	—	小学校 104.5 中学校 117.4	111.0%	100.0%
新規	思春期健康教室参加者数	人	(4,921) 参考値	—	7,067	100.0%	7,067
継続	学校支援ボランティア数	人	2,537	89.9%	2,891	102.5%	2,821
新規	児童館利用者数	人	(210,355) 参考値	—	214,482	100.0%	214,482

課題・今後の方向性	
1	<p>乳幼児期の教育・保育と小学校教育の連携</p> <p>小学校と学区の認定こども園・幼稚園・保育所との連携については、子どもの同士の交流の機会を確保するとともに、小学校教職員と幼稚園教諭・保育士等との間で子どもに関する情報交換や教育課程・保育課程の相互理解を図る必要があります。 また、小学校に入学した児童の実態に合ったスタートカリキュラムに基づく教育活動の推進を図ります。</p>
2	<p>学校教育の充実</p> <p>小・中連携の推進や研究活動などによる「確かな学力」と「豊かな人間性」の育成に取り組みます。 青森市立小・中学校いじめの認知に係る標準指針を平成29年12月に改定し、いじめ防止推進教師を中心とした取組を充実させるため、いじめ防止推進教師のスキルアップを図るとともに、いじめ防止等の取組をより実効的なものにするため、各学校のいじめ防止等対策委員会における取組を見直すよう働きかけていきます。</p>
3	<p>次代を担う大人になるための教育</p> <p>子どもの頃から男女平等意識やノーマライゼーション理念の普及啓発を図るとともに、思春期における命や性に関する健全な意識の涵養といった思春期教育、将来の有権者としての主権者教育に取り組む必要があります。</p>
4	<p>学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上</p> <p>父親手帳の配付や「青森市子育てサポートセンター」での相談、情報誌の発行、家庭教育団体と連携した家庭教育学級等の開催などの家庭教育の充実を図るとともに、子育てサークルの育成・活動支援を行います。 地域ぐるみで学校運営を支援する学校支援地域本部事業については、未実施校の課題を解決し、事業実施校の更なる拡充に取り組む必要があります。</p>
5	<p>子どもの活動機会の充実</p> <p>世代間交流やボランティア活動を通じた思いやりの心の醸成や、自然体験、伝統文化体験、国際的な交流などの体験活動の充実、ブックスタートや読み聞かせなどの子どもの読書活動の推進に取り組みます。 また、児童館などの子どもの居場所づくりに取り組む必要があるほか、放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童会と放課後子ども教室が連携しながら、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するとともに、開設箇所の増設など保護者のニーズに応じたサービスを提供する必要があります。</p>

第4章 特に支援が必要な子どもや家庭への支援

主な取組	
1 障がいのある子どもなどへの支援の充実	障がいの早期発見、早期療育を行うとともに、発達障がいや情緒障害のある子どもや家族のニーズを把握し、ライフステージに応じた日常生活上の支援、保育や教育の実施など成長段階に応じた相談・支援により生涯を通じた切れ目のない総合的なサービス提供に努めます。
2 ひとり親家庭などへの支援の充実	ひとり親家庭などの自立に向け、様々な支援事業情報の提供、相談体制の強化を図るほか、経済的に自立した生活ができるよう技術習得などの就業支援を行います。
3 児童虐待防止に向けた支援の充実	児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応のため、各種健康診査時におけるきめ細かな保健指導や健康相談の実施、支援が必要な家庭の訪問を実施します。また、児童相談所などの関係機関と連携し、子どもの保護・支援や保護者の支援を実施します。
4 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援	家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが能力・可能性を伸ばすことができるよう、学習や生活の支援、仲間と活動できる居場所づくりなどを実施するとともに、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の社会的自立を促進します。



取組状況	
1 障がいのある子どもなどへの支援の充実	乳幼児健康診査 4か月児健診受診率 96.8%、7か月児 99.2%、1歳6か月児 98.3%、3歳児 97.5% 障害児等療育支援事業 相談・支援件数 370人 療育支援事業 育児支援家庭訪問件数 226件 障害児通所支援事業 児童発達支援・放課後デイサービス 32箇所 666人
2 ひとり親家庭などへの支援の充実	ひとり親家庭等自立支援対策事業 母子・父子自立支援員による相談件数 2,189件 母子福祉資金貸付事業 母子福祉資金貸付件数 54件
3 児童虐待防止に向けた支援の充実	要保護児童対策地域協議会運営事業 児童虐待相談件数 114件 ケース会議 11回、実務者会議 6回、庁内ネットワーク会議 6回
4 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援	子どもの居場所づくり・学習応援事業 参加者 23人 子ども・若者育成支援事業 相談会 4回



◆目標とする指標

指標	説明	単位	平成28年度		平成29年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
新規 障害児等療育支援事業 利用件数	療育支援事業による相談・支援件数	件	(372) 参考値	—	370	100.0%	370
継続	母子・父子自立支援員 による相談件数	件	2,385	114.3%	2,189	104.9%	2,087
新規	児童虐待に関する件数	件	(107) 参考値	—	111	100.0%	111
継続	学習支援参加者数	人	17	42.5%	23	57.5%	40

課題・今後の方向性	
1 障がいのある子どもなどへの支援の充実	乳幼児健康診査により、精密検査の早期受診や早期療育に繋げて行く必要があります。また、障害のある子どもがいる世帯に対して、福祉サービスや施設利用について関係機関と連携しながら寄り添った支援をして行っていく必要があります。
2 ひとり親家庭などへの支援の充実	ひとり親家庭などの自立に向け、相談体制や就業支援の充実を図るとともに、貸付資金制度や医療費助成による経済的支援を行っていく必要があります。
3 児童虐待防止に向けた支援の充実	子育て相談や訪問指導などにより児童虐待の発生予防に努めるとともに、健康診査未受診児への受診勧奨などを通じた早期発見・早期対応に取り組みます。また、児童相談所などの関係機関と連携し、子どもや保護者への適切な支援に努めます。
4 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援	子どもの貧困については、実態の把握方法等やその対策について検討していくほか、引き続き、学習支援、居場所づくりなどに取り組みます。 なお、平成30年度から学習支援参加者数の増加に向け、利用者の声を盛り込んだチラシの作成や配付方法の見直しを行っています。 また、ひきこもりなど、困難を有する子ども・若者については、その掘り起しを行うなど支援を行っていく必要があります。

第5章 子どもが安全で安心して暮らせる環境の整備

主な取組	
1	<p>子どもの安全安心の確保</p> <p>子どもの交通事故を未然に防止をするため関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識啓発や交通安全教育を推進するほか、積雪期の通学路の安全対策を強化します。また、子どもを犯罪から守るため、防犯教室の開催、インターネット上の有害情報や非行から守る取組の充実や道路の危険箇所の把握や街灯の整備などを行います。</p>
2	<p>子育てを支援する生活環境の充実</p> <p>子どもや妊婦に配慮した良好な居住環境を整備するとともに、子どもたちが屋外で安全に楽しく遊ぶことができる環境づくりを進めるため公園・緑地の充実や緑化活動を推進します。また安心して外出できる環境を整備するため公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進します。</p>



取組状況	
1	<p>子どもの安全安心の確保</p> <p>交通安全啓発活動 75回、交通安全運動への参加者数 15,526人 幼児・児童交通安全教室の開催 延123回、黄色い安全帽子の配布 2,153個 学校支援協議会による情報共有会議開催回 1回 小・中学校安全・安心対策事業 ネットパトロールによる情報の学校提供件数 79件 少年指導・育成事業 街頭指導回数 209回</p>
2	<p>子育てを支援する生活環境の充実</p> <p>児童遊園 37施設 地域花いっぱいまちづくり事業 花苗等の支給団体 75団体</p>



◆目標とする指標

指標	説明	単位	平成28年度		平成29年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
新規 交通安全運動参加者数	交通安全運動に参加した市民の数	人	(16,501) 参考値	—	15,526	92.4%	16,801
新規 児童遊園の箇所数	市内の児童遊園の設置箇所数	施設	(37) 参考値	—	37	100.0%	37

課題・今後の方向性	
1	<p>子どもの安全安心の確保</p> <p>交通安全の確保に向け、関係機関・団体と連携し、交通安全運動やチャイルドシートの着用推進、幼児・児童交通安全教室などによる交通安全意識の啓発やマナー向上に取り組むほか、防犯教室や子ども110番の家などの防犯ボランティアの活動推進など犯罪被害から子どもを守る活動を推進する必要があります。</p> <p>子どもたちが利用するスマートフォンや携帯電話、インターネットの使用に関し保護者の意識が高まっていることから、<u>フィルタリングやペアレンタル・コントロールなどの未然防止策を中学校の新生説明会に加え、小学校でも新入学児童の保護者を対象に啓発</u>するなど、今後も情報提供や啓発活動等に努めます。</p>
2	<p>子育てを支援する生活環境の充実</p> <p>子育てを支援する生活環境の充実を図るため、居住環境や公園・緑地、河川などの水辺空間、緑化推進など、子育て以外の分野の施策推進においても、子育て支援の視点を持って取り組む必要があります。</p>